

# 智頭町 智頭町 森林組合だより

平成28年6月 No.19

もくじ ☆☆☆☆ CONTENTS



1. 第 29 回通常総代会の開催 . . . . . (1~2)
2. 平成 27 年度事業報告・経営状況 . . . . . (3)
3. 平成 28 年度事業計画 . . . . . (4)
4. 森林認証 SGEC の取得 . . . . . (5)
5. 大阪に智頭材販売拠点オープン . . . . . (6)
6. 木質バイオマス発電の現状と見通し . . . . . (7)
7. ふるさと森林相談会の開催結果 . . . . . (7)
8. 地籍調査に参画します . . . . . (8)
9. 地区座談会の開催報告 . . . . . (9)
10. ニューフェイス . . . . . (9)
11. お知らせ 職員の定年延長 . . . . . (10)
12. 森林組合の活動～スナップ写真でみる～ . . . . . (10)
13. 理事会の動向 . . . . . (11)
14. 森林経営計画の策定計画と事業実施 . . . . . (11)
15. 加工センターから  
智頭町立保育園新築工事の受注 . . . . . (12)
16. 組合員の皆様へ . . . . . (12)

☎689-1402 智頭町森林組合

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2081 番地 4

TEL(0858)75-0075(代) FAX(0858)75-1192

木材加工センター

TEL(0858)75-0104 FAX(0858)75-1446

## 平成 28 年度第 29 回通常総代会の開催



挨拶をする寺坂組合長

第 29 回通常総代会が、5 月 25 日に智頭町総合センターで開催されました。

総代定数 200 人のうち、本人出席 95 人、委任状 3 人、書面議決 65 人、計 163 人の出席により審議されました。

寺坂組合長の挨拶の後、ご臨席をいただきました来賓の鳥取県森林・林業振興局長の尾崎史明様、智頭町長の寺谷誠一郎様、鳥取県森林組合連合会会長の前田幸己様から祝辞をいただきました。

本年の総代会では、那岐地区の小谷博明さんが議長に選任され、執行部より 10 議案が提案され慎重審議の結果、全ての議案が原案通り承認されました。



寺坂組合長から酒本敏興さんへ  
感謝状の贈呈



寺坂組合長から古田健三さんへ  
感謝状の贈呈



尾崎局長



寺谷町長



前田会長



議事進行中の小谷議長



出席された総代のみなさん

寺坂安雄組合長が挨拶で「経済状況は、年明けから中国経済の減速、ゼロ金利政策などもあり、先の見通せない状況であります。

林業においては、平成 27 年には木材の自給率が 26 年ぶりに 30% 台に回復したことや全国の住宅着工戸数が前年よりも 4.6% アップの 92 万戸になる等、明るい兆しも見られたところであります。

森林組合は、昨年から取り組んでいる「智頭杉でマイホームをプロジェクト」で仏壇・イスの試作販売など、智頭杉の販売促進に努めております。

森林整備については、森林経営計画団地を中心に、作業道の開設、搬出間伐でいずれも昨年の 1.25 倍の実績でした。

1 年間の事業結果として、経常利益 2 千 4 百万円余をあげることができ、剰余金のうち、5% の配当金を計上させていただきました。

これからの林業界では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック施設での国産材の利用、CLT 議連立ち上げ。県内では、鳥取三洋製紙のバイオマス発電の新たな動きと県産材の更なる利用による成長産業化が期待されております。

九州や四国の森林組合等と協調して、6 月 1 日に大阪市に販売拠点を設置するなどして、販売促進を図っていく考えであります。

また、適正に管理された森林である証の森林認証 S G E C や認証材証明の CoC を 4 月 26 日に取得したところであり、有利販売に努めたいと思っています。

森林組合は、今まで以上に期待される組合となるよう役職員一体となって努力したいと思っておりますので、皆様のご協力・ご支援をお願いします。」と申しあげました。

# 平成27年度事業報告・経営状況

森林組合は、昨年に引き続き国・県の施策に呼応しながら、集約化・団地化した森林経営計画団地の搬出間伐を中心に事業展開しております。

主要事業であります間伐については、「造林事業」等を活用し森林作業道を開設して、搬出間伐事業に取り組んでまいりました。

作業道の開設は、55路線19,134mを開設し、間伐事業では、搬出間伐14,712m<sup>3</sup>、間伐材持出し支援事業16,896m<sup>3</sup>を取り扱いました。なお、搬出間伐は過去最高の扱い量となりました。

24年度から取り組んでおります森林経営計画は管内森林面積（計画策定対象16,427ha）の60%のカバー率で設定致しました。

森林整備事業を進める上で、生産コスト低減を図るため、高性能林業機械のフォワーダを1機導入しました。

1年間の事業結果として、事業収益93,371千円（前年79,053千円）、経常利益24,270千円（前年23,387千円）を上げることができ、剰余金の内、5%を出資配当金として計上させていただきました。

これも組合員皆様のご理解と関係機関の御支援の賜と厚くお礼申し上げます。

## 損益計算書

科 目	金額(千円)
事業総利益	93,371
事業管理費	67,889
事業利益	25,482
事業外損益	△ 1,212
経常利益	24,270
特別損益	231
税引前当期剰余金	24,502
法人税・事業税	6,844
当期剰余金	17,657
前期繰越剰余金	1,344
当期末処分剰余金	19,002

## 部門別損益

区分	金額(千円)
指導事業	△ 4,092
販売事業	36,222
加工事業	4,423
森林整備	56,818
計	93,371

## 剰余金処分

科 目	金額(千円)	
剰余金処分額	19,002	
内 訳	法定準備金	3,500
	任意積立金	9,000
	出資配当金	4,750
次期繰越剰余金	1,752	

## 経営分析指標

区 分	指 標	備 考
流動比率（県平均 239）	277%	比率が大きい程返済能力が高い。170%以上良
人件費率（ 〃 47）	61%	収益による人件費のまかない率。低いが良い
固定比率（ 〃 45）	39%	固定資産と自己資本の関係。100%以下が良い
事業管理費率（ 〃 70）	73%	収益と事業管理費との関係 低い方が良い
自己資本対経常利益率（10）	10%	自己資本による利益率 高い方が利益性が良

## 平成28年度事業計画

これからの林業は、地球温暖化防止に向けた森林整備と豊富な森林資源を循環利用するための間伐等の森林施業や路網整備等の着実な実施により、成長産業として位置づけられるものと期待されております。

森林組合の業務は、森林経営計画団地内を対象とした搬出間伐を中心に事業を推進してまいります。

事業の内訳は、間伐面積380ha、搬出間伐19,000m<sup>3</sup>及び作業道25,000mを計画しており、これは去年の1.3倍の伸びとなります。

事業量の増大に対処するため、現場作業員の直営班も1班（4名）増員するとともに、外注の請負事業者を1社追加することとしております。

新たな団地の設定については、17団地設定しカバー率を65%とする計画であります。

加工事業では、今後、受注が伸びると見込まれるリフォーム需要に対応するため、フローリング等に威力を発揮する節うめき機を導入する計画であり、一昨年整備した乾燥機、モルダー（自動四面カンナ盤）とともに、着実に業務を推進していきます。

A材を中心とする智頭材の販売促進を図るために、熊本県の小国町・小国町森林組合、智頭町・智頭町森林組合と四国地域の森林組合が連携して、大阪市で地域連携コンソーシアムを立ち上げ、販売拠点として位置づけ積極的に取り組むこととしております。

また、森林認証SGEC、CoCを周知するとともに、加工センターの製材品に認証マークを添付するなど有利販売に繋げて行く計画です。

また、地籍調査では、森林組合職員が昨年1年間コンサルタントで研修を終え、本年度から本格的に参画させていただく予定にしております。

なお、森林組合では、森林組合系統運動の一環として、森林組合の各種環境分析の上で、平成28年度中に5年後の平成32年度を見据えた運動方針を策定することとしております。

### 損益計画

科目	金額(千円)
事業総利益	71,939
事業管理費	62,589
事業外損益	△ 1,045
経常利益	8,305
特別損益	0
税引前当期純利益	8,305

## 役員に就任いただきました

今回の総代会で欠員の後任役員（監事）として智頭・富沢選任区から智頭町 智頭 田中守さんが選任されました。組合の運営等よろしく申し上げます。

任期は平成29年度総代会までです。（前任者の残任期）

# 森林認証 SGEC の取得



## SGEC 認証

総代会にて報告させていただきましたが、平成28年4月27日付でSGEC、CoCの認証を取得いたしました。

SGEC、CoCとは、適正に管理された認証森林から生産される木材等を生産・流通・加工工程でロゴマークを付すなどして管理し、消費者に届ける制度です。

今回、認証を受けた森林は平成24年度から平成26年度に森林経営計画を樹立した団地を対象としています。引き続き、平成27年度以降に樹立した団地も申請していきたいと思っています。

なお、右の写真は認証機関である（一社）日本森林技術協会で認証書を授与された時のものです。



左 寺坂組合長 右 福田理事長

# 大阪に智頭材販売拠点オープン

年輪が緻密で材色も美しい智頭杉は、近年の木材需要、特に A 材といわれる製材・建築材の需要の低迷から販路が限られています。先進の他地域の森林組合等と連携しながら、都市部での販路開拓するため大阪市に地域連携コンソーシアムを立ち上げ、そこを販売拠点と位置付け積極的に販路の開拓を行うものです。

この取組は、中国地方、九州地方、四国地方の代表的な林産地が連携し、西日本の中心たる大阪梅田を拠点に、関係町と森林組合が、木材利用及び木育等を行うコンソーシアム（協議会）形態で実施するものです。

## コンソーシアムの目的は

- ① 地域の特性を活用し、その強みを相互に連携・強化することにより、地域の発展につながるモノ・ヒトづくりに資する業務
- ② 参加地域が持っている森林資源の持続活用に資する業務
- ③ 各地域の潜在力を、大都市におけるニーズと結び付けることにより事業展開を図る。

## 連携町・森林組合

- （中国）智頭町・智頭町森林組合
- （九州）小国町・小国町森林組合
- （四国）未決定・・・（関係機関で協議中）

## 智頭町森林組合の活動計画

- ① 各地域連携のイベント
- ② 智頭材販売促進（関西エリア営業の拠点、商品販売）
- ③ ふるさと相談会、工務店、建築士を対象とした説明会

- \* 智頭町は移住定住相談会、木育イベント、特産市を予定
- 智頭町は、この取組を大阪ランチと位置付け支援員を設置
- \* 今回の取組には、鳥取県の補助金を活用しています。

近くに行かれた時には、是非、お寄りください。

会場：大阪富国生命ビル 4 階



## 木質バイオマス発電の現状と見通し

近年、木質バイオマス発電所が全国各地で計画、操業をおこなっています。鳥取県内でも西部地区に日新バイオマス発電が、平成 27 年 3 月より操業を開始しました。年間の燃料使用量は 80,000 t の内、未利用材（間伐材）40,000 t 使用の計画で発電をしています。また、県東部地区にチップ会社、山陰丸和林業（株）が、八頭町山上に平成 27 年 4 月にバイオマス用に操業を開始しました。

また、現在、鳥取市内に三洋製紙バイオマス発電施設が建設中で、平成 28 年 12 月に試運転、平成 29 年 1 月より操業を開始予定で事業が進んでいます。年間の使用燃料 132,000 t で、未利用材 40,000 t 計画で進められています。

智頭町森林組合では、平成 26 年度日新バイオマス発電用に 920m<sup>3</sup> 貯木し、平成 27 年度にも日新バイオマス発電用に 1,900m<sup>3</sup> 石谷林業（株）を通して山陰丸和林業（株）に出荷しました。また、平成 28 年度は、三洋製紙バイオマス発電用に貯木の計画で、東部地区で約 15,000 t の貯木計画で貯木をしています。

未利用材の価格は、各県格差がありますが、山陰丸和林業（株）の買取価格は 5,000 円/t で取引されている状況です。今後も未利用材の利用は増加しますが搬出経費の低減と価格がアップしないと未利用材の搬出出荷は厳しい状況におかれます。

## ふるさと森林相談会の開催

昨年に引続き全国森林組合連合会が主催する「ふるさと森林相談会」に、平成 28 年 1 月 25 日(月)大阪、平成 28 年 1 月 27 日(水)名古屋、平成 28 年 1 月 29 日(金)東京の 3 会場に参加しました。

森林組合の方からは、山林の現況、森林経営計画制度や補助事業の説明などをさせていただき、参加された方からは、山林経営や山の価値、間伐などの山の手入れ管理などをご相談いただきました。

また、雑談など交えながら和やかな雰囲気でお話をさせていただき、所有者の方からは、関心深く色々なご意見を伺うことが出来ました。

ふるさと相談会をきっかけに森林経営計画への同意や組合員へ加入していただいた方もおられ成果を得ることが出来ました。

本年度も引続きふるさと智頭町に森林をお持ちの組合員の皆様のお手伝いが出来れば幸いです。



大阪会場



名古屋会場



東京会場

## 地籍調査に参画します

昨年、森林組合では1年間、智頭町の地籍調査を請け負っているコンサルタントで、地籍調査E工程（一筆地調査）の研修を受けました。

本年度より智頭町から地籍調査業務の委託を受け、地籍調査に本格的に参画します。

智頭町森林組合は主として山部の一筆地調査を担当し、平成28年度は①西谷(一部)の一筆地調査，②真鹿野(一部)の一筆地調査準備を行います。

西谷の一筆地調査では土地所有者さんと一緒に現地を歩き、境界に杭を打って調査図を作成します。

地籍調査一年目ということで、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。



## デュアルシステムがスタート

デュアルシステムとは、長期のインターンシップ（就業体験）のことで、在学中にしっかり技術力をつけてもらい、将来の林業を支える人材育成につながる取組であります。今回は智頭農林高等学校の生徒2名が智頭町の産業でもある林業を体験するもので、就業先は智頭町森林組合に1名、サングリーン智頭に1名です。

実際に長期にわたり森林組合等で研修するため、入社した時に、ミスマッチが少なくなることが期待できます。

生徒は、実際の職業現場を体験することで、働く厳しさと喜びを感じてもらい、さまざまな世代の人達と接してコミュニケーション能力も向上させ、専門的技術と知識を習得出来ると思っています。

5月13日から9月30日ほぼ毎週金曜日、職場体験を実施することとしています。

## 地区座談会の開催報告

2月5日(金) 8日(月) 10日(水)の3日間に6地区の各地区公民館(智頭地区は智頭町産業会館)を会場に、組合員194名の参加を得て開催しました。

例年のように県、町の来賓の方よりご挨拶を頂き、組合事業の取組を担当職員より報告し、その後組合員皆様のご意見要望を受けました。

今年は智頭材の販売促進に力を入れること、役員選任の就任時73歳に改めたこともお知らせしました。主な意見として林業後継者の状況、安全対策の取組、作業道の開設が無理な森林での施業の方針、また、材価の低迷のなか販売促進に力を入れるため専従の職員の配置提案、さらには、地籍事業の組合の業務など事業執行に活発な発言があり地域林業の重大さや組合の使命もあらためて痛感し、今後に活かしたいと思いました。



山郷地区での寺坂組合長あいさつ



熱心に説明を聞かれる組合員さん(智頭地区)

## ニューフェイス

たのうち たかあき  
谷内 孝昭



3月より現業職員として勤務しています。  
大阪から移住してきて、現在は岡山県美作市に住んでいます。  
近々智頭町に移住予定です。  
智頭の森林が元気になる様に頑張っていきます。  
宜しくお願い致します。

たぶち こうた  
田湊 宏太



3月より現業職員として勤務しています。  
日々勉強ですが、一日でも早く仕事ができるようになり、智頭の美しい森林を維持していきたいと思っています。  
宜しくお願い致します。

ささき たつし  
佐々木 龍史



4月より現業職員として勤務しています。  
学生の頃、職場体験でお世話になりました。  
その時現場で作業されている皆さんを見て自分もやってみたいと思いました。これからはしっかり貢献できるように頑張っていきたいと思っています。まだ不慣れで危ない所もあると思いますが宜しくお願い致します。

ひらお ゆうすけ  
平尾 祐介



4月より現業職員として勤務しています。  
色々わからないことだらけですが、緊張感を持ちつつ楽しみながら技術を身につけていきたいです。  
まだ未熟ですが、宜しくお願い致します。

## お知らせ 職員の定年延長

60歳 → 63歳

高齢者の勤務意欲の向上、年金支給開始年齢の高齢化等に対処するため、28年3月25日開催の理事会で、職員の就業規則の一部変更を行い、職員の定年を以前の満60歳を「満63歳とし、63歳に達した年度の末日」と改正しました。

今回の改正は、職員に係るものであり、森林組合の現業職員、加工センター従業員は既に63歳としており、全従業員が63歳定年となりました。

また、すべての従業員は本人が希望すれば、嘱託等で65歳まで勤めることが出来るよう定めております。なお、現在職員の平均年齢は45.5歳です。

## 森林組合の活動～スナップ写真でみる～



森林経営計画団地説明会(山形地区)



境界明確化事業による境界確認(山郷地区)



現地調査(山形地区)



森林作業道の開設(山形地区)



高性能林業機械を利用した搬出間伐(那岐地区)



森林保全活動(土師地区)

# 理事会開催報告

第1回理事会（28年度） 平成28年5月10日

{協議事項}

- ①平成27年度決算について
- ②平成28年度事業計画について
- ③第29回総代会の開催日時及び付議する議案について
- ④固定資産の取得について（グラップル付バックフォー）
- ⑤役員退任慰労金について
- ⑥職員給与の改定について

## 平成28年度森林経営計画作の策定計画

No	団地名	林班	林班全体面積(ha)	備考
1	市瀬坂ノ谷	121・122	113	
2	河津原ヲコ屋敷	424	69	
3	大内	139・140	126	
4	芦津	160~162	150	
5	八河谷	190	91	
6	福原	241	68	
7	駒帰	249	47	
8	埴師カネツキノミ谷	307・308	162	
9	西谷オオナル	209	88	
10	宇波	328	43	
11	山根	301	81	
12	篠坂	129・131	142	
13	西野	142	52	
14	尾見	201・202	128	
15	新見	344	104	
16	大背	438	118	
17	中原東山	229	47	
計		17団地	1637ha	

- 森林経営計画の区域は、原則として林班単位とし、作業道計画、間伐計画、造林・保育計画をたて、町長の認定を受けるものです。
- 対象森林に係る森林所有者の森林委託契約書を締結させていただきます。
- 間伐等事業を行う場合は、この森林経営計画団地を対象に5ha以上の森林で実施した場合、国の造林事業の対象となります。
- 森林組合では、早く認定を受けた団地から事業を実施しており、新規に認定を受けた団地の事業は、認定の翌年度以降に成ります。
- 今年度17団地の認定を受けた段階で、森林面積のカバー率は65%となります。

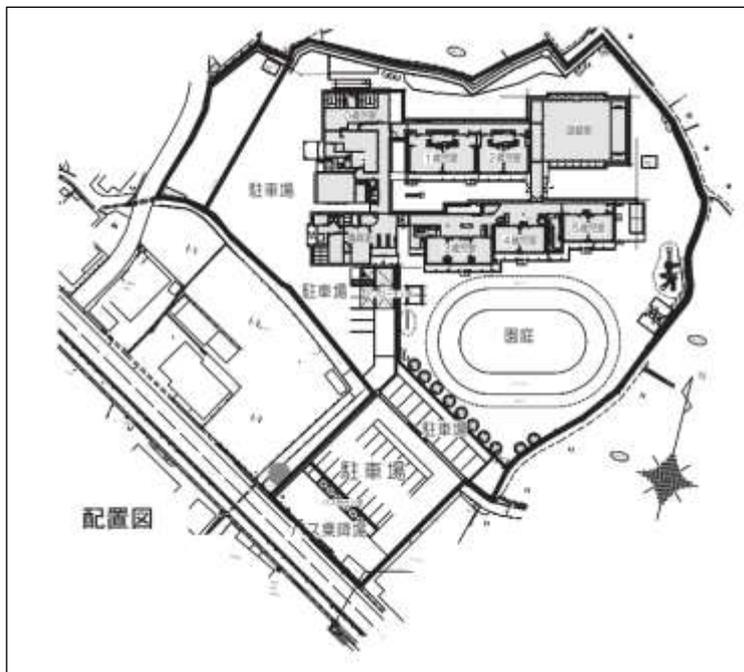
## 『加工センターから』

### 智頭町立保育園新築工事の一部を受注

現在、造成中の保育園新築工事の木材料に係る事業を受注しました。

新保育園は、智頭材をふんだんに使用した木造平屋建て、建築床面積は約1,900m<sup>2</sup>となっています。建物は、便宜上A棟～Eの5棟で、6月から翌年3月までに木材料を納入することとなっております。

森林組合では、木材協同組合加入7社の製材所の協力をいただき、所要の乾燥をしながら、すぎの町智頭にふさわしい木材を納入することとしています。



## 『組合員の皆様へ』

### 出資配当金について

5月25日の総代会で剰余金処分案を上程し、出資配当金5%が承認され7月～8月に、推進員さんを通じて、組合員さんあてのお知らせ封書を送付させていただきます。振込等の詳細は、お知らせ封書に記載しますので、よろしくお願いいたします。

### 相続加入の届出について

組合員の相続人は、速やかに森林組合に届けていただきますようお願いします。  
(相続用紙は森林組合に備え付けております)

### 『編集後記』

本年度も通常総代会を皮切りにそれぞれの事業運営が始まりました。木の香りが漂う新園舎も来年春の完成に向け着々と進められています。森林組合も新入社員4名が加わり益々、組合事業運営に邁進して参りたいと思っています。

組合員の皆様に於かれましては、経営計画団地の促進を初め、智頭杉(智頭材)の普及また、間伐等の森林整備など今後ともご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。  
[経営計画推進課 西尾]